

告示第 129 号

公募型プロポーザル方式による弥彦村除雪管理システム
導入業務委託の実施について（公告）

令和5年 9月1日

弥彦村長 本間 芳之

記

1. 業務名

弥彦村除雪管理システム導入業務

2. 業務概要及び履行期限

- (1) 業務内容 弥彦村除雪管理システム導入業務仕様書のとおり
- (2) 履行期限 令和6年3月31日まで

3. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 弥彦村建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者
- (3) 弥彦村暴力団排除条例に基づく入札参加排除措置を受けていない者
- (4) 法人格を有し、本業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を有している者
- (5) 会社更生法、民事再生法による手続きを行っていないこと
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、もしくは暴力団又は暴力団の統制下にある者でないこと
- (7) 書類の記載事項が虚偽でないこと
- (8) 新潟県内に本社（店）、支社（店）又は営業所等を有していること。
- (9) 新潟県内にシステム運用保守担当者が常駐していること。
- (10) プライバシーマーク及び ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS））の承認・認定を受けている者。

4. 選定方法

提案書等の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、評価点の最高得点者を 委託候補者として選定する

5. 担当部署

〒959-1241 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402番地

弥彦村総務部デジタル行政推進課

TEL：0256-94-3151 FAX：0256-94-3216

E-mail：joho@vill.yahiko.niigata.jp

6. 関係書類の交付期間、場所及び方法

(1) 公表方法

本業務に関する書類は、令和5年9月1日（金）より弥彦村のホームページにおいて公表する。公表書類については、ホームページからダウンロードすること。

(2) 公表書類

- ①弥彦村除雪管理システム導入業務公募型プロポーザル実施要領
- ②弥彦村除雪管理システム導入業務仕様書
- ③提出様式

7. 提案書の提出期限、場所及び方法

令和5年9月11日（月）午後5時（必着（郵送の場合は簡易書留郵便に限る））までに「5 担当部署」宛てに公募型プロポーザル参加表明書を提出し、提案書については、令和5年9月13日（水）午後5時（必着（郵送の場合は簡易書留郵便に限る））までに「5 担当部署」に提出すること。

その他、詳細については、本業務に関する実施要領等による。

8 募集から契約締結までのスケジュール

	項目	期間等
1	公告日	令和5年9月 1日(金)
2	質問書の受付締切日	令和5年9月 8日(金)
3	質問書の回答日	令和5年9月11日(月) 午前中まで
4	参加表明書受付締切日	令和5年9月11日(月) 午後5時まで
5	応募書類(提案書)の提出期限	令和5年9月13日(水) 午後5時まで
6	書類審査の結果通知	令和5年9月14日(木)
7	プレゼンテーション及び ヒアリング審査(実施する場合)	令和5年9月19日(火)
8	受注業者の選定	令和5年9月21日(木) 以後の日程で 実施
9	契約締結	令和5年9月22日(金) 以後の日程で実施

※日程については変更する場合がある。